

65 「総合教育政策」の「総合」とは?! 「学社連携→融合」がミスリードしたのも?!

堂本 彰夫

(1) 改めて、「総合教育政策」の「総合」とは何か?! それに分からなければ、単なる「寄せ集め」となる?!

先号(64)の続きとなるが、現在、教育政策(行政)の面では、「学校教育」と「社会教育」の双方を取り込んだ、いわゆる「総合教育政策化」の流れが顕著となってきている?! これは、まさしく、かなり遅ればせながらではあるが、画期的な動きであり、当然「地域教育経営→教育協働」を提唱してきた私にとっては、大変喜ばしいことであり、なかでも、「地域学校協働活動」という、「学社連携→融合」を発展させた取り組みは、大いに評価したいところである(ただし、こうした動きは、まだまだ国レベルに留まっている?→総合教育政策局)!

とは言え、それは、一方では、これまでの「生涯学習政策(局)」の限界(反省?)から出てきたものでもあるので、その辺りの事情を注意深く見据えていないと、真に?実効的な意義(可能性?)は見えてこないかもしれない?! つまり、言葉の(変更の)部分だけでは、その本質を見誤るということである?! しかも、それは、「社会教育≒or≡生涯教育(→学習)」と受け止め、各地各様に、鋭意頑張ってきた「社会教育(行政)」関係者にとっては、かなりの衝撃(矛盾?憤懣?)であり、彼らの存在価値を貶めるもののようにも思われるのである?!

と言うのも、彼らは(私も含めて?)、「社会教育(行政)」の看板を、ある意味断腸の思い?で「生涯学習(行政)」に変え(一つの体に、二つの顔を作りながら?)、改めて、「教育(ひとづくり)」と「地域づくり(まちづくり)」に取り組み、そこでまた、貴重な「学社連携→融合」の道筋を創ってきたのもある! したがって、今急速に浸透しつつある「地域学校協働活動」も、その部分を正當に位置づけていかなければ、用語への埋没?とともに、「社会教育(行政)」の、確固たる位置づけ、姿・形を見失ってしまうかもしれないということである?!

すなわち、その「地域」という用語は、重要ではあるが、一方では、かなり情緒的(不明確?)な括りと言わざるを得ない?! つまり、ただ「地域」と言うだけでは、「学校」の協働活動の相手(主体)が、どこの、誰なのかがはっきりしない?したがって、その責任の主体が、誰なのか、どこにあるのか?それが、明確とならないということであり、何を、どのようにやっても(または、やらなくても?)、言い換えれば、これまでのような活動・しくみ(PTA活動とか、「自治会」「おやじの会」とか?)でもいいのだということにもなるのである?!

もちろん、それも大切な要素であり、大事にしていかなければいけないのであるが、彼ら(地域の人々)は、ほとんどがボランティアであり(地域住民・保護者という立場で!)、一つの責任ある社会的仕事という視点(レベル?)でみると、その活動(仕事?)には限界があり、そもそも過重な期待(負担?)をかけるのは、いかなるものかということでもある(他に、本務がある!だから、一部の人に犠牲を強いる?)?! 要は、その身分(生活)保障や対価があり、その活動(仕事?)は、安定的に継続されていかなければいけないということである!

「おらが学校!」「地域づくり」「いきがづくり」「余暇の活用」「コミュニティの再生(絆づくり)」、そういった言い方もできるであろうが、やはり、その活動(仕事?)を、責任をもって遂行していくためには、専門的な職員あるいはNPO等のスタッフ(ただし、こちらは、身分や収入の面で、かなり不安定ではあるが!)であったりしなければ、安定的、継続的な活動(仕事?)とはならない?! 実は、そうしたものの総体が、「多様な主体」の社会教育(ノンフォーマル教育)なのでもあるが、要は、それらが、単なる「寄せ集め(総称)」ではいけない! そういう意味で、「地域」という言い方は、魅力的?ではあるが、あまりにも「漠然」としているのである!

ということで、それらの「多様な主体」とのコラボや奨励は重要ではあるが(すべてを一部署、一機関で担うことは、物理的にも無理であり、危険でさえある?→保身や既得権益の乱用?さらにはボス支配等?!)、それらがバラバラであったり、その調整や支援の役割を担う部署や機関(専門的スタッフ)が拡散(消滅?)したりしていれば、「総合教育政策」とは名ばかりとなり、結局は、今出来ることだけをやる?そういうことにもなるのである?! 何らかの「責任主体」が必要なのである! だから、「社会教育(行政)」の位置づけやスタッフ(要員)の明瞭化は、是非とも必要なのである(社会教育の「自由(性)」というものもあるが、それとこれとは、次元の違う話である!)!

(2) その中で、「学社連携→融合」は、確かに新たな形を実現させた! だが、ミスリードしたのもある?!

ところで、一方で、その中の「学社連携→融合」の局面であるが、確かに、それは、学校教育と社会教育の連携・協力の推進力となってきたとは言えるが、ある面では、すべてを「連携→融合させる」(一緒にやる)ということが前面(全面?)に出てしまい、大切なパートナーである学校教育関係者に、ある種の逡巡?をもたらしてしまった?! そしてまた、一方で、双方の教育活動の重なり合う部分(融合部分)を意識し(創り出し?)、その部分だけを両者でやっていけばいい?という、ある種誤ったメッセージまでも創り上げてしまった?!

もちろん、それは、必要なことであり、それまでなかなか実現出来ていなかった部分でもあるので(一方から、一方への協力依頼関係であった?→学校・施設開放/社会科見学・インターンシップ等)、それ故に、そこでは、何が何でも、その「融合部分?」を見つけ出し(創り出し)、一緒にやっていかなければいけないという、かなりのプレッシャーまで生んだ?! だから、「時間が無い、それだけの余裕が無い、リスク管理が大変だ、はたまた、他の

課題があり、それどころではない、等々」の理由で、なかなかそれが進まなかった?!そして、挙句の果てに、その反動もあり?、実際の、(選択された)連携・融合の活動(プログラム)だけが、その射程とされ、その他の(残りの圧倒的な!)部分は、まったくそれとは無関係に(従前通りに?)行えばよいというような、まことしやかな対応の意識・スタンスが出来上がってしまった?!今でも、基本的には、そうした構図となっている(しかも、現在の「コロナ禍」によって、そのことに拍車がかかっている?)?!

とは言え、やはりそれを、全部の教育活動に敷衍していくことは無理であるし、そもそも、そういうことが望まれたわけではないのである(学校は、基本的に、特定の場所で行う「集約型」の教育の場である!)!そう、すべてを「連携→融合させる」(一緒にやる)ということではないのである!つながりを創る、互いのメリット(強み)を生かす、互いの成果を共有・循環させる!それが、「大切」だったのである(ただし、実際には、一緒にやった方が、そのメリットもあるし、成果も上がり、その意義が大きいものもある!「総合的な学習の時間」などは、まさにそれであろう!)!それが、生涯教育(学習)の理念(「タテの統合」「ヨコの統合」)の、本旨でもあったわけである!

私は、多少自戒も込めて?、そのことを、「学社連携→融合のミスリード?」と呼ぼうと思っているが(それを、本当に、地道に、継続して推奨・推進されてきたorいる多くの関係者には、大変申し訳ないが?)、今、ここでそのことを真摯に受け止め、新たな「総合教育政策」の枠組みを確立しなければ、繰り返すようであるが、貴重な「教育基本法第3条」の実質化につながらないし、他ならぬ「現場」のみなさん達にも、確かなイメージ、道筋も見えてこないと考えている?!しかも、このことは、「学社」双方のみなさんに言えるかもしれない?!

(3) 改めて、「総合(政策)」に託されるものは?

ということで、現在大きくは、一般行政で進められている「まちづくり→協働のまちづくり」と教育行政で進められている「地域学校協働活動」の双方の動きの中で、他ならぬ「社会教育(行政)」のあり方(行く末?)が、一方で、より問われるのである!くどいようだが、「社会教育(行政)」は、その出自(宿命?)からして、「人づくり(教育)」と「まちづくり(地域づくり)」の双方に関わるのであるが、それ故に、現実の方策(流れ)の中で、どのような形で、その任務を果たすかが、常に厳しく問われるのもあるということでもある?!

まだまだ多くの自治体では、どのように、新たなしくみづくりや人員配置を行えばよいかの明確な方向性はない?しかも、残念ながら、むしろ戦線縮小や消滅?の方向で動いているところもある?!そうした状況にあって、その社会教育(行政)が、どのような姿・形で行われていくのか?要するに、「総合教育政策」にとって、その中の社会教育(行政)が、教育行政の中で雲散霧消したり、一般行政の中に、単純に包摂されたりすることは、実践的には、まったく好ましいことではないということである!

そう言えば、今月21日(水)に、国立教育政策研究所社会教育実践研究センターの「公民館職員専門講座(文部科学省主催)」(当初6月の予定であったが、新型コロナ禍によって延期!まだ、ひよっとしたら、中止もあり得る?)と呼ばれている。「公民館を核とした地域課題解決の取組」というテーマでの一コマであるが、北海道斜里町と岐阜県瑞浪市の公民館の事例を下に、講義(指導助言?)を行うことになっている次第である。

だが、この公民館講座においても、多様な施設・機関から受講者が集まってくるようである!「公民館」、「教育委員会事務局」の担当職員はともかくとして、「生涯学習センター」「地域文化創造館」「地域学習センター」「市民センター」等のスタッフの方々である!それらの施設・機関及び職員・スタッフのみなさんが、どのような位置づけ、どのような運営体制で仕事をされているのか?私には、具にはよく分らないが、まずは、ここでも、「所管」「運営体制」及び「名称」の「多様化」が進んでいることは事実なのである!

その中で、「社会教育(行政)」とは何なのか?そして、そこにおける「公民館」は、どのような位置づけで、どのような役割・機能を果たせばよいのか?常に問われる?「古くて、新しい!」命題ではあるが、今改めて、件の「総合教育政策化」の中で、「地方創生の一翼を担う公民館—地域課題解決に資する学びの拠点を目指して—」(本講座の、今年度のテーマ)、関係者のみなさん達は、どのように動けば(仕事をすれば)よいのかである?

多様な所管、運営体制、名称使用それ自体は、それでよいのであるが(特に、利用者・住民に対しては!内実があれば、それでよいのである!)、問題は、歴史的には、社会教育(行政)の核として、公民館は位置づき、運営されてきたのであるが、それが、實際上、どうなっている(く?)のかということでもある!多分、指定管理者制度の導入(NPO法人等への事業委託)は、既に一般的であろうし、一般行政(首長)部局への事務移行や、例の「コミュニティセンター(コミセン)化」によって、教育行政から離れたところもある?!役割や機能の、本質的な部分に変わりはないとは思われるが、大きな「教育協働」という枠組みでみたとき、それらをどのようにみればよいのか?個人的には、少し気掛かりなのでもある?!果たして、どうなるのか?!

最後に、余談ではあるが、この講座には、当初、東京に出かけて協力することになっていたが、まだまだ昨今のコロナ禍の状況では、不安な部分もあるので、自己申告?により、今流行り?の「オンライン授業」で参画することになってしまった!これもまた、どうなるのか?とにかく、与えられた状況を前向きに捉えて(新たなものを積極的に受け止めて)いかないと、本当に「過去の人(機関)」になってしまう?!ただし、それは、遅かれ早かれ、誰にも、どこにも、いつかは来ることかもしれない(少なくとも、私自身は、そうである?)?!